わか草

第６０号　令和３年１０月１日
発行 東京都立東部療育センター
広報委員会
東京都江東区新砂３-３-２５

NEW 夕涼み会

花火を楽しむ夕べの代替行事として今年度は「夕涼み会」を企画しました。八月二十三日（月）から九月一日（水）まで、時間は午後五時から七時まで二時間、各病棟二日間ずつニグループに分けて実施しました。

感染防止対策のため病棟ごとに実施できる行事企画への変更を余儀なくされるなか、屋外に出て夏を感じる、花火は難しいけれど夏の風物詩を体験できる、暑い日中ではなく夕暮れに外に出て涼を感じるような目標をたてました。

内容はセンター入口でお祭り気分が味わえるひもくじを引いてもらい、光るブレスレットや光るヨーヨーを引いて身に付けて、一階駐車場から待合へ抜ける通路に可愛いお化けが待っている肝試しへ、途中でスイッチを押すと女性の悲鳴が響きわたったり、霧のトンネルをくぐったりと、涼を感じながら進みました。しばらく行くと水晶玉があり、触ると放電したり、光るライトをあててハートを探すゲームをしたりと、ドキドキワクワクの体験をしました。一階待合では普段は飲めないシュワシュワした飲み物やかき氷の香りが楽しめるドリンクコーナーで味わっていただき、鬼太郎と猫娘が怖い話を朗読してくれて楽しみました。

触ると放電する水晶玉

最後には屋外療育場に出て三階テラスまで伸びるイルミネーションと電飾で出来た大きなヒマワリを見て、光や風を楽しみました。（少し明るくて残念な日もありましたが・・・）全員が帰った後のセンター一階の静かな環境も新鮮でした。参加された利用者さんの表情を見ると、夏の日の夕方から夜にかけてのひと時を楽しまれていたようでした。

（三階西病棟　大隈）

屋外療育場に広がるイルミネーション

センターの事務職

事務長　松浦　愼司

利用者・保護者の皆様には、センターの事務職はどのように見えていますか。

医師や看護師など医療スタッフについては十分ご存じだと思いますが、「事務」については職種名を聞いても具体的に何をしているのか分かりにくいのではないかと思います。

事務職の仕事のイメージとしては、郵便物を受け取ったり、書類を作成したり、給与の計算をしたり、購入経費を支払ったり、というようなことが想像されるかと思います。

また、事務職の仕事は免許や資格がなくてもできるので、誰でもできる比較的簡単なことを行っていると思われているかもしれません。

さらに、事務室に行くと職員が何人もいて「事務は暇なんじゃない」と思われたり、医療職や福祉職のように収益を上げているわけでもないので、職員が多すぎるのでは：などと思われているかもしれません。

事務職は、職員が働きやすい環境を整え、センターの事業運営をサポートすることを通して、利用者の皆様にサービスを提供する「縁の下の力持ち」的存在です。

今号では、何をしているのか分かりにくい事務職について紹介させていただきます。

◇庶務係◇

職員管理が主な業務です。職員の募集から採用、出退勤の管理や給与支給などを行っています。中でも給与支給事務は、給料（本給）と合わせて、職員から申請を受けた各手当を確認するほか、毎月の勤務実績をもとに計算した時間外手当や宿日直手当などを支給しています。また、職員に代わって、所得税や住民税の納付、健康保険等の届出や控除計算を行っています。

給与や人事は恣意が入らないよう、給与規程のほか国の給与制度、関係法令等に基づいて客観的かつ公平・正確に処理することが求められます。

◇経営企画係◇

事業の分析や課題の抽出を行い中期計画を策定するなどの企画立案や、東京都と折衝して新規事業を予算化するなど、事業運営を支援しています。また、医師会など地域の関係機関からご意見をいただく運営協議会の開催や、福祉サービス第三者評価を毎年受審し、利用者本位の福祉の実現を目指しています。

日常業務として、センターの予算管理、出納整理、決算処理など、運営費となる指定管理料の管理、電子カルテ等システムの管理、広報誌やホームページ等の広報、各種調査への対応を行っています。

事業の立案や金銭の取扱いなど、緻密さと迅速さが求められています。

◇設備用度係◇

建物の維持管理や物品管理を行っています。高額な医療機器から文房具まで、センター内のコスト管理を行っています。新型コロナウイルスが流行し始めたときは、マスクや手袋などが手に入らず大変苦労しました。常に適正な品物を適正な数量管理することに努めています。また、センターの運営は、たくさんの委託業者に支えられています。適正に業務を委託するためにプロポーザル方式を含めた入札を行うなど、業者選定や契約の事務手続きを適切・公正に行っています。

センターは今年で開設から十六年が経ちます。建物管理や診療にかかる高額な医療機器の更新など、計画的な整備が求められています。

◇医事係◇

利用者の皆様は、健康保険だけでなくさまざまな公費医療制度を利用されています。また、長期入所、短期入所、通所では障害者総合支援法や児童福祉法に基づく障害福祉サービスが利用されています。この医療費や介護給付費などの請求業務を適正に行うために、各部門で行われている診療内容を確認し、請求漏れや診療報酬の査定減を防いでいます。さらに、医療機関として施設基準の管理や新規取得、医事統計業務などで病院運営に寄与しています。

総合受付では、外来診療の受付や会計を行うなど、センターの顔として和やかで丁寧、スムーズな対応が求められています。

「事務」と言っても、多岐にわたっていることがお分かりいただけたかと思います。

また、それぞれの事務の内容を見ますと、前述しましたように、法令や規程、会計原則や契約手続きなどに則って事務を行うことや、公平・公正な取扱いを遵守し、かつ、正確・迅速な処理を求められていることから、職員によっては簿記や情報処理、医療事務などの資格を持ち、法律や契約などに関する知識を活用しながら事務処理をしており、専門性が高いことがわかります。また、当センターは医療機関ではありますが福祉施設でもあるため、収益についてはあまり重視されませんが、一般の病院では、事務職が経営面で果たしている役割は大きなものがあります。

かつては「病院の事務職は言われたことをこなしていればよい」と言われていました。しかし、最近見かけた座談会では「事務職が、医師や看護師と同様、その道のプロとして専門性を発揮しているから病院の運営が成り立っている。でも、長年の間に作られた『事務職像』みたいなものがあって、本人たちもそれを内面化してしまっている。もっと専門職として胸を張ってもいいんじゃないでしょうか」との発言があり、心強く感じられました。

今までの病院事務職は病院の各部門を縁の下で支える役割だったかもしれませんが、仕事を進める視点としては、これまでどおり「利用者様のために」を原点としつつも、これからの事務職は、この役割に加えて、より医療・療育に貢献できるよう業務の幅を広げ、個（部門）の利益よりも全体（センター）の利益を考えながら仕事を進めていくことが重要だと考えています。

訓練

総合防災訓練

九月八日（水）、施設全体で行う総合防火・防災訓練を実施しました。前年度と同じく密にならないよう配慮し、地震発生後に津波警報が発表された想定で行いました。

地震発生後、各部署ではまず初動対応をとり、対策本部を立ち上げセンター内の状況把握、情報伝達へと移っていきます。職員は、地震発生時にとるべき行動を再確認しながら訓練に参加していました。その後は、一階外来及び通所から利用者様を二階へ避難搬送する訓練やライフライン停止による人工呼吸器の電源確保のため非常用予備電源への接続など様々な場面を想定しての訓練なども行っています。

災害対策本部のようす

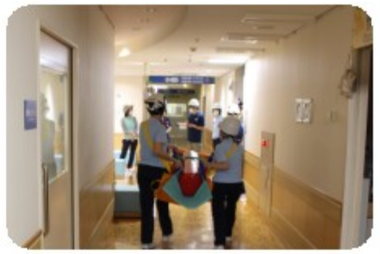

避難搬送のようす

訓練終了後の反省会では、利用者様を搬送する補助具の運用や災害対策本部の情報整理・伝達に関して具体的な意見が出されました。意見や反省点を検討し、マニュアルなどへ盛り込んで次に生かしてまいります。

また、当日の昼食には病棟及び通所利用者様（経口摂取の方のみ）へ非常食体験訓練も行っています。今年度より非常食一食分を各病棟、通所の倉庫へ常備することにしているため、スムーズに準備提供ができていました。

防災訓練を積み重ね、火災や災害の発生に備えていきます。

（防火・防災対策委員会）

通所

日常写真

通所は、九月、近くの水再生センターへ散歩に出かけています。外部の人とは接しないように、貸し切りで出かけています。

しゃぼん玉を楽しみました!!

今年の春咲いた50年に一度しか咲かない花
「アオノリュウゼツラン」の木の前で

栗を見つけました!!

実習

看護学生のオンライン実習について

新型コロナウイルスの影響は看護学生の実習にも大きく影響しました。今年度、初めて武蔵野大学看護学部の学生実習を、大学側とも相談し止む無くオンラインで受け入れました。緊急事態宣言下、学生のコロナワクチン未接種、相互の感染拡大の危険を考慮した結果です。病棟・病室の雰囲気、利用者の生活状況を撮影したものを視聴し、重症心身障害児（者）をイメージしていただき、紙面上の仮想利用者情報から看護計画案を立案し、オンラインでのやり取りで看護を学んでいただきました。

国家資格を取るためには実習単位は必須ではありますが、対面にまさるものはないと改めて実感し、新型コロナウイルスの終息を願うばかりです。

（療育部　山田）

勤続十年表彰

七月二十一日に日本重症心身障害福祉協会の永年勤続者四名の表彰式が行われました。

（庶務係）

岩崎院長（中央）と
表彰式に参加された受賞者の皆さん

おしらせ

理学療法士による喀痰吸引実施について

平成二十二年に厚生労働省医政局通知「医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の推進について」により、リハビリ関係職種の喀痰吸引が可能となりました。

当センターではリハビリ職員の喀痰吸引は実施しておりませんでしたが、理学療法士中に痰の吸引が必要になることも多いことから、今年度より理学療法士による喀痰吸引実施に向けて準備してまいりました。

理学療法士が実施する対象者は、人工呼吸器を装着していない長期入所者で、理学療法士による喀痰吸引を許可された方です。

研修を修了した理学療法士が九月より実施しておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

（呼吸ケアチーム　中野）

おしらせ

新型コロナウイルス関連情報

◇ワクチン接種について

令和三年七月十二日から開始しました新型コロナウイルスワクチン接種ですが、九月六日で希望された七十六名すべての入所者様への接種が無事終了しました。

◇面会等について

面会制限につきまして、現在も新型コロナウイルス対応によりご心配とご不便をおかけしています。

オンライン面会も行なっておりますので、そちらも是非ご利用ください。

当センターでは今後も感染防止対策を継続してまいります。また、障害者支援施設等の従事者を対象とした定期的なＰＣＲ検査も行っており、職員の健康管理にも努めております。

引き続き皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

部門紹介

栄養科

私達栄養科は、センター職員二名と委託業者スタッフが協働して毎日の食事提供を行っています。

また、医師や多くのスタッフと定期的な摂食ラウンドなどで食事の環境情報を共有し、手指消毒や調理時間を守る等の衛生管理に努めながら、各個人に合わせた摂取エネルギー量と食物加工の工夫で身体の維持をお手伝いしています。

昨年度はコロナ禍中、利用者様が選んだ既製菓子を栄養科が代行購入し提供する「お菓子のテイクアウト」を行いました。

さらに今年度は、手作りデザートを利用者様に複数選んで頂くお楽しみを実施予定です。

今後も利用者様に寄り添いながら家庭食をめざして毎食を大切に提供してまいります。

（栄養科　浦川）

7月のおやつ
「メロンロールケーキ」

東部あれこれ

夏のセンターの動きです。

この三か月間には、東京で五十七年ぶりのオリンピックとパラリンピックが開催され、たくさんの感動がありましたが、残念ながら新型コロナウイルスの影響でほとんどの競技が無観客で行なわれました。また、新型コロナウイルスは感染が拡大し「第五波」となり、六月下旬から続いていたまん延防止等重点措置が七月十二日からは緊急事態宣言に移行して九月末まで続きました。都内では、入院患者数が最多の日には四千三百五十一人、重症者も二百九十七人に達し、自宅療養者が二万人を超えるなど、医療提供体制が逼迫している状況でしたが、当センターの入所者、通所者、外来の希望者の皆さんへの新型コロナウイルスワクチンの接種を完了しました。

【七　月】

上旬は雨の日が多かったですが十六日に梅雨明けとなり、夏らしい日差しと暑さがやってきました。

病棟では、七夕祭りで短冊に願いごとを書いて幸せを祈りました。

二十一日からは上智大学の看護実習生を受け入れました。

【八　月】

上旬は晴れの日が多く、十日には最高気温が三十六度を超えていました。中旬以降も三十一度から三十五度程度の日が続き、マスクを着けていることが辛い日々でした。

今年も「花火を楽しむ夕べ」は新型コロナウイルス対策で開催できませんでしたが、替わりに各病棟ごとに「夕涼み会」を開催しました。旧食堂脇のウッドデッキで肝試し等を行い、療育場ではイルミネーションと夏の夕暮れを楽しみました。

【九　月】

八日に、大規模地震の発生を想定した総合防火・防災訓練を実施しました。

二十九日には、病棟を出てバスでオリンピック関連施設を巡るドライブと、水再生センターの敷地内を散歩する「病棟遠足」を実施しました。

二十九日と三十日には都立墨東病院の臨床研修医を受け入れました。

（事務長　松浦）

【編集後記】

朝晩冷え込む季節になりました。日中はまだ暑いですが、真夏のような暑さはなくなり、スポーツするには最適な気候です。緊急事態宣言も明け、人混みを避け感染防止対策をしながら、運動不足解消と健康な心身をつちかうためにも体を動かしたいものです。

感染症が流行するこの時期、皆様におかれましても健康に気をつけてお過ごしください。

←これまでのわか草をご覧になりたい方はこちらからどうぞ